

## 第 9 回 沖 縄 県 教 育 委 員 会 会 議 ( 定 例 会 )

1 日時 平成25年 6 月19日 14時35分～16時05分

2 場所 教育庁第 1 会議室

3 出席者

委 員	新垣 委員 (委員長) 宮城 委員 富川 委員 泉川 委員 諸見里 委員 (教育長)	(欠席委員) なし
	統括監等	教育管理統括監、教育指導統括監、参事
	課長及び 班長等	総務課長、財務課長、施設課長、福利課長、 県立学校教育課長、義務教育課長、保健体育課長、 生涯学習振興課長、文化財課長
職務のため 出席した者	(事務局) 総務課総務班班長、同班主任 (2名) 学校人事課小中学校人事管理監、同課小中学校人事班主幹、 同課給与制度班班長 県立学校教育課副参事兼高校教育改革班班長、同班指導主事 保健体育課学校安全・給食班班長	
4 傍聴した者  記者 2 人 / その他 1 人		

平成25年第9回県教育委員会会議（定例会）

（開会14:30）

<p>委員長</p>	<p>ただいまから、平成25年第9回県教育委員会会議・定例会を開催します。</p> <p>会議を進めていく前に、前回の定例会以降、私たち教育委員は、九州地方教育委員総会に参加した他、県立学校の視察を行いました。</p> <p>具体的には、5月29日から5月31日に九州地方教育委員総会のため、熊本県を訪問し、総会に参加したほか、熊本県教育庁社会教育課を訪問し、「くまもと家庭教育支援条例」や「くまもと「親の学び」プログラム」といった取り組みについて、お話を伺ってまいりました。</p> <p>また、総会の協議題で「特別支援教育の充実について」が取り上げられていたこともあり、総会に先立ち5月22日に、私と宮城委員は鏡が丘特別支援学校と大平特別支援学校を視察してまいりました。</p> <p>その他に、先週6月12日には、私と宮城委員と泉川委員が沖縄高等特別支援学校南風原分教室と首里高校を視察しております。</p> <p>それぞれについて、概要や所感を参加した委員からご報告いただきたいと思えます。</p> <p>まず、5月22日の鏡が丘特別支援学校と大平特別支援学校について、宮城委員からご報告をお願いいたします。</p>
<p>宮城委員</p>	<p>委員長からお話がありましたように、5月22日に特別支援学校2校を訪問しました。最初に鏡が丘特別支援学校へ、その後大平特別支援学校に伺いました。</p> <p>2校とも、初めての訪問でしたが、鏡が丘特別支援学校の最初の印象としては、校舎の老朽化が目につきました。寄宿舎があるのですが、立地について、暗くじめじめした雰囲気があり、環境面が子どもたちの心身の健康にとってあまり望ましくないという印象を受けたので、なるべく早めに寄宿舎も含めて新しい校舎の建て替えが実現されたらと思いました。大平特別支援学校の校舎については、比較的新しいという印象を受けました。</p> <p>やはり、身体に障がいを持っている子どもたちですので、校舎の建築については、普通学校よりバリアフリーが整備されているのはもちろんのこと、校舎の塗装についても明るくすることであったり、健康面、心へ与える影響等も調査、考慮して新しい校舎を建築して頂きたいと思いました。</p> <p>また、大平特別支援学校でいただいた生徒の就職先に関する報告書によると、昨年は県内の大企業に就職が決まった生徒がいたとのことでした。就職先があると、将来に希望が見えますので、今後も、職業的に自立出来るように指導を充実させて頂きたいと思いました。</p> <p>そして、鏡が丘特別支援学校からは学校医に常駐してほしいとの声があり</p>

	<p>ました。4月から今までの間で、救急車も数回出動したという話でしたし、搬送先の病院も、学校に近い浦添総合病院ではなく、南風原にある南部医療センターまで搬送するとのことでした。命に関わることで、ドクターの常駐が難しいということであれば、新校舎を病院の近くに建設するなど、様々な角度から対応を考えて頂きたいと感じました。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、6月12日の沖縄高等特別支援学校南風原分教室と首里高校の視察に関して、泉川委員よりご報告をお願いいたします。</p>
泉川委員	<p>6月12日に、委員長と宮城委員と私で視察に行つて参りました。</p> <p>最初に視察した沖縄高等特別支援学校南風原分教室は、共生と共学の理念が活かされていることが見受けられ、とても素晴らしい環境でした。</p> <p>カリキュラムにおいても分教室の生徒と南風原高校の生徒の交流があり、制服や部活等、他府県にみられない共有部分がとても多く、非常に共生の理念が活かされていて、お互いのコミュニケーションがよく取れていることが、非常に素晴らしいと感じました。</p> <p>平成24年9月に特別支援実習棟が新築されていて、そこではパン作り等、非常に充実したカリキュラムが行われていたのですが、各学年が9人で構成されている中、卒業生である1期生の就職先が全て決まり、職業自立という実績を作ったとのことで、分教室がモデル事業として実績を上げており、非常に意義があると感じました。</p> <p>また、南風原高校の特性を活かした郷土文化のカリキュラムがあったのですが、それが非常に印象深いものでした。特別支援教育を受ける子どもたちの中に、そのような文化的な要素を取り入れることで、彼らの自尊心や、地域に対する思いを育み、周りから受ける評価も含めて、従来なかった形ですが、非常に素晴らしい取組みではないかと感じました。</p> <p>そして、高等特別支援学校生徒の自宅通学の道を開いた意義はとても大きいと思います。うるま市にある本校は全寮制であり、離島・中南部・北部から生徒さんがいらっしゃいます。その点で、地元から自宅通学が出来る分教室の意義は、非常に大きいと思います。今後ニーズに応じて、県内全域でこのような分教室を進めていけたらいいなと感じました。</p> <p>(今回の視察では、) 共生の理念が教育の現場で実践的に学べる意義を感じましたし、生徒さんにとっては非常に素晴らしい環境でした。南風原高校の生徒さんにとっても、お互いの共生というか、そのような環境に参加出来るよう、さらに内容を充実していけるのではないかと期待も持てました。現状としては、非常に充実しているという印象があります。</p> <p>一方、首里高校の方は南風原と逆で、深刻な視察となっております。</p> <p>首里高校ではまず校舎改築についての現状を視察しましたが、中村校長を</p>

始め、同窓会の養秀会の石川会長含めて、地域、学校が一体となって今回の視察に応じて準備して下さり、その思いの大きさを感じました。

実際に現校舎を見ますと、老朽化が酷く、コンクリートも落下するような現状であり、生徒たちの学校生活への影響は大変大きなものでした。校舎の改築工事は進んでおらず、生徒たちの学校生活、特に体育・部活の場所がないということで、遠いところへバスで20分かけて行くという、非常に不便を余儀なくされている現状があり、体育教師の加重負担も問題点として挙げられておりました。このように改築が行われない状況が長期化することで、学校運営の不安があるということを学校側と共有することが出来ました。

また、運動場に中城御殿跡が発掘されて、その調査期間が平成25年から平成26年までの2年間という説明を受けました。発掘調査をし文化財を保護する立場、それから学校・生徒の学びを守る立場、双方の納得のいく計画と説明、そして迅速な実施が求められていると感じました。

首里高校では染織科の視察も併せて行いましたが、染色科は非常に文化的であり、勉強にも熱心でした。近年、普通科が定員割れの心配をする中で、染織デザイン科40人の定員に対して、1.13倍の募集があるようで、非常に頑張っているということが見て取れました。また、染色の工程等では、環境衛生への配慮を今後検討していかなければならないと思いました。

両校とも熱心に現実に向き合っていて、教育委員としては非常によい機会を得たという実感です。

委員長

ありがとうございます。

では、5月29日から5月31日まで参加しました、九州地方教育委員総会について私の方からご報告いたします。

九州地方教育委員総会は年1回、九州地区各県の輪番により開催しております。

今年の協議題は「特別支援教育の充実」と「教職員の負担軽減」についてでした。どの県も特別支援学校に通う生徒が増えてきている現状であるため、どうにかしようと、様々な取り組みがされているということを感じましたし、その中で、沖縄県の取り組みが進んでいると感じることもありました。

また、教職員の負担軽減についても、各県から負担軽減について時間の使い方や、気持ちの持ち方など、改善に向けた意見が数多く出されてきました。

意見交換の場では、教育委員会制度の改革という題で自由討論しましたが、それでも、「今のままではいけない」「教育委員会は政治的中立を保つためにはなくてはならない」といった意見が出ておりました。

また、九州地方教育委員総会は、次年度沖縄県で開催されます。そこで、

	<p>次年度に向けてどのように開催するかは視察も兼ねて、今回は同行する担当事務局員を1名増員しました。</p> <p>また、教育委員の任期は4年で、沖縄県では1期で委員が交代するのが通例になってますが、九州では2期以上務められている方が多くいらっしゃいます。やはり経験を積んでいらっしゃるの、自分が勉強不足だと感じる面もあり、もっと頑張らなければならないという気持ちになりました。</p> <p>私たち教育委員は出来る限り現場に足を運び、現場の課題を一緒に共有していきたいという思いから、毎月1回程度は視察を行い、定例の教育委員会で視察の報告を行いたいと考えています。以上、簡単ではありますが、報告を終わります。</p> <p>それでは会期の決定を行います。本日1日を予定しておりますが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	異議なし。
委員長	<p>このとおり決定します。</p> <p>次に第8回会議録の承認を行います。富川委員お願いします。</p>
富川委員	正確に記載されております。
委員長	正確に記載されているとのことですので、承認してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	<p>このとおり決定します。</p> <p>今回の会議録署名人は、泉川委員にお願いします。</p>
泉川委員	はい。
委員長	<p>次に、報告事項に入ります。</p> <p>報告事項1について、教育支援課から報告をお願いします。</p>
教育支援課長	<p>(報告事項1の説明)</p> <p>・「離島児童・生徒支援センター（仮称）整備事業の進捗状況報告」</p>
委員長	<p>御質疑ございますか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、報告事項2について、学校人事課より説明をお願いします。</p>
学校人事課長	<p>(報告事項2の説明)</p> <p>・「平成26年度（平成25年実施）沖縄県公立学校教員候補者選考試験応募状況報告」</p>
委員長	御質疑ございますか。
宮城委員	三次試験がある科目は何ですか。
学校人事課長	美術、音楽、保健体育になります。
宮城委員	三次試験の内容はどのようなものになるのでしょうか。
学校人事課長	二次試験で実技試験を行う科目については、三次試験で面接や論文試験、適性検査を行います。

	<p>二次試験で実技試験を行う科目には、中学校の保健体育、高校の農業、それから共通の音楽、美術等がございます。実技試験は例えば農業であれば実際に農業用具を操作したりですとか、体育であれば実技、音楽は演奏というような内容になっております。</p>
宮城委員	<p>先日視察で、首里高校と南風原高校に伺った時に、南風原高校では、県立芸大を卒業し、国立劇場でも組踊の舞台を踏んでいる、組踊の専門的な知識・技術を身につけた方が、臨任職員として郷土芸能の科目を担当していました。また首里高校でも、同じように大学で染色の技術を学んだ方が臨任職員として勤務していました。</p> <p>お二人ともなかなか採用試験に合格することが出来ないということでしたが、それでも試験に向けて準備をしているとのことでした。</p> <p>試験に関してですが、例えば美術の中でも染色や、郷土芸能という分野がありますので、例えば染色であれば、自身の作品をまとめたポートフォリオを提出したり、郷土芸能でしたら自身の出演した舞台映像等を提出し、点数に加算してもよいのではないかと感じました。</p> <p>実際に舞台を踏んでいる方、伝統工芸に関わられていて、技術の高い方が専門の教員となることで、教わる子どもたちが本物の技等にすぐに触れられる環境をつくるというのは、沖縄特有の授業、学校づくりに繋がるのではないかと思います。教職員選考試験の美術、音楽の部門で、専門で勉強されてきた方の選考方法についても配慮頂けたらと思いました。</p>
学校人事課長	<p>実技試験につきましては、予め実技試験の課題となる内容を公表してございます。例えば歌・三線であれば「安波節」を唄いながら演奏をしたり、声楽でしたら「サンタルチア」、ピアノでしたらバッハの曲であったり、公平に比較が出来るように、予め必要とする曲目などについては周知をした上で競って頂く、それを公平に審査をするという内容になっております。</p>
宮城委員	<p>音楽に関してはそうだと思うのですが、染色については他の芸術とは違う面がありますので、そういった内容では難しいように感じます。</p>
教育長	<p>美術、音楽など、技術を伴う科目については色々な角度から検討する余地がありますので、検討会の中で、さきほどの意見を取り入れながら検討してみてもよいかと思います。実際に染色の学科もありますし、染色を専門に学んできた教員の方も必要だと思いますので、その辺りは検討の余地があるかと思います。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p>
富川委員	<p>前年度と比較し、今回応募者が219名減少していることについて、学校人事課としてはどのように考えていますか。</p>
学校人事課長	<p>はい、受験者については5,000名規模は維持しておりますが、確かに今回減少しております。平成23年度の試験から、受験資格年齢の上限を35歳から</p>

	45歳へ引き上げたことにより、30代後半から40代前半にかけての受験者層が増えておりますが、それ以上に若年層の方の応募が減少していることが理由として考えられるかと思えます。
委員長	他にございませんか。 (なし) それでは、引き続き報告事項3について、学校人事課より説明をお願いします。
学校人事課長	(報告事項3の説明) ・「平成26年度管理職候補者選考試験の応募状況報告」
委員長	選考試験における男女比について教えてください。
学校人事課長	申し訳ございませんが、平成26年度の男女比の数字は今手元がない為、参考までに昨年度の状況を申し上げます。 昨年度は、609名の応募者のうち、女性が101名と、全体の6分の1を占めております。全体の合格者は214名ですが、うち女性は52名でした。合格率をみてみますと、全体の合格率の35.2%に対し、女性だけで見ると52.5%となり、女性の2人に1人は合格しているという状況でございます。
委員長	他にございませんか。 (なし) それでは、報告事項4について、県立学校教育課より説明をお願いします。
県立課長	(報告事項4の説明) ・「平成25年3月県立高校卒業者の進路希望及び進路決定状況報告」
委員長	御質疑ございますか。
泉川委員	資料5頁の「②就職希望者数」のうち、就職決定者が前年度比で約200名増加しており、これは良い結果だと理解していますが、要因の背景にはキャリア教育などの特別な取り組みがあったのでしょうか。
県立課長	はい、これは商工労働部や関係機関との連携の成果だと考えていますが、社会情勢が好転している状況も要因として挙げられると考えております。
泉川委員	この成果は一過性のものではなく、今後も続くものと考えてもよろしいですか。
県立課長	続けられるよう頑張りたいと思います。
委員長	他にございませんか。
富川委員	同じく5頁で、その他が17%、2,412人報告されていますが、就職でもなく、進学でもないという生徒は、卒業後どのような方向に進んでいるのですか。
県立課長	残念ながら就職先が決定しなかった生徒は、商工労働部と新規に立ち上げた就職支援のための6ヶ月研修に参加し、就職へ繋げていくという対策がご

	<p>ございます。</p> <p>その他の生徒については、学校側と継続的に相談する等の対応をしております。しかしながら、進路決定者数83%というのは全国ワースト1位であり、全国平均は93%でございます。またワースト2位は91%となっており、沖縄は大きく離されている状況です。</p> <p>5月に実施した校長面談の際、全学校長へ進路決定率上昇にかかる対策を講じて頂き、進路決定率を90%まで引き上げて頂くようお願いしております。</p> <p>現在、普通高校の進路決定率は90%、専門高校95%という目標値を掲げ、取り組みを実施しているところです。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、引き続き報告事項5について、県立学校教育課より説明をお願いします。</p>
県立課長	<p>(報告事項5の説明)</p> <p>・「県教育庁・警察本部連絡協議会の開催結果報告」</p>
委員長	<p>フィルタリングの対応については義務教育課とも連携しているのですか。中学生も対象に含まれるのでしょうか。</p>
県立課長	<p>まずは高校生に対して取り組みましようということですが、関係課とも連携しております。</p>
委員長	<p>携帯がどんどん進化していくと、保護者も十分に管理出来ない所があります。携帯を禁止にしている学校もあるようですが、それでも持ち込むケースが多々あるようです。その辺りの生徒指導は難しいと思うのですが、どうでしょうか。</p>
県立課長	<p>今、携帯を持っている生徒に対して、フィルタリングの有無について実態調査を行っておりまして、フィルタリングがされていない生徒に対しては、懸念される事項を話し、対策を促す等の取り組みをして参りたいと考えております。</p>
委員長	<p>携帯電話会社と連携した取り組みはされていますか。</p>
県立課長	<p>この点につきましては県警と連携し、互いの方針を固めてから検討したいと考えております。</p>
委員長	<p>以前、高校で携帯電話会社へ協力依頼をしたことがありますので、その辺りもぜひ検討頂けたらと思います。</p> <p>他にございませんか。</p>
富川委員	<p>これはとても深刻な問題だと思います。今、警察と協力しているとのことですが、事件が起こってから、報告が来る形になるのではないのでしょうか。</p> <p>そういった事が起こる前に、事前に監視する等の対応を検討頂けたらと思</p>



	います。
県立課長	この辺については、県警のネット上のシステムを通じて、情報を取り入れるような仕組み、体制を検討中でございます。
泉川委員	<p>今「アプリ」という、携帯にダウンロードして操作するソフトがありますが、そのアプリを開発するというような発想があってもよいかと思います。</p> <p>高校生会議では、高校生が集まり、マナーに対する本を作成するという素晴らしい活動をしています。その本は冊子化されており、それを学生が共有するという発想のものです。携帯のフィルタリングというのは、外部へアクセスさせないようにするものです。それよりは、教育的な配慮、子どもたちが中から壊れないようにするという発想があってもよいのではないのでしょうか。教育的な発想で言えば、ソフトウェア、アプリをIT教育センターや外部と協力し作成して、スマートフォンを持っていれば、そのアプリを無料でダウンロード出来るようにし、その中で色々マニュアルや情報を提供をしたりする仕掛けが出来るのではないかなと、そういう発想もあって良いのではないかと思います。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、報告事項6について、保健体育課より説明をお願いします。</p>
保体課長	<p>(報告事項6の説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「研修事業等の開催結果報告（保健体育課）」</li> </ul>
委員長	御質疑ございますか。
泉川委員	<p>9頁下にあります学校給食九州ブロック研究協議会の記載において、「学校給食における食物アレルギーに関する取組みについて」が協議事項になっておりますので、ぜひ県内でも食物アレルギーの啓蒙、マニュアル等の精査・見直し等を検討して頂きたいと思います。</p> <p>ご存知のように、東京都町田市の小学校6年生の食物アレルギーによるショック死のほか、最近でも小学1年生の給食で呼吸困難になった事例がありました。新学期までに取り組むべきものかもしれませんが、そのような事例が発生しているということで、県内の小児科医、特に食物アレルギーに関心のある先生方からも、学校における食物アレルギー、とりわけショック死を未然に防ぐための対策がどのようになっているのか問われているので、そのような点も踏まえて、関連する研修を進めて頂ければと思います。</p>
保体課長	<p>食物アレルギーに関しましては、同協議会に参加した文部科学省の学校給食係長も早急な対応をしていくということでございました。</p> <p>今のところ、食物アレルギーに関しては各都道府県バラバラの判断基準で、足並みがそろっていないところがあり、文部科学省では5月に有識者会議を開いた他、平成25年度中に様々なアンケート等を実施していく中で、ガ</p>

	イドラインと言いますか、統一的な見解の作成に取り組んでいる旨の説明がありました。
委員長	<p>できましたら、各給食センター、学校給食も含めて、取組みについては教育委員へ資料を提供頂き、現場については視察を組んで頂きたいと思えます。よろしくお願ひします。</p> <p>他にございませぬか。</p> <p>(しばし間があり)</p> <p>それでは、報告事項7について、生涯学習振興課より説明をお願ひします。</p>
学振課長	<p>(報告事項7の説明)</p> <p>・「平成25年度沖縄県「子ども読書の日」記念フォーラムの開催結果報告」</p>
委員長	<p>御質疑ございませぬか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、引き続き報告事項8について、生涯学習振興課より説明をお願ひします。</p>
学振課長	<p>(報告事項8の説明)</p> <p>・「平成25年度沖縄県社会教育指導者研修会の開催結果報告」</p>
委員長	<p>御質疑ございませぬか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>本日は議案が3件となっておりますが、議案第3号は人事案件となっておりますので、非公開としたいと思ひますがよろしいでしょうか。</p>
各委員	異議なし。
委員長	<p>このとおり決定します。</p> <p>それでは、議案第1号の説明をお願ひします。</p>
教育支援課長	<p>(議案第1号の説明)</p> <p>・沖縄県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について</p>
委員長	<p>御質疑ございませぬか。</p> <p>(なし)</p> <p>では、このとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	異議なし。
委員長	<p>このとおり決定します。</p> <p>次に、議案第2号の説明をお願ひします。</p>
学校人事課長	<p>(議案第2号の説明)</p> <p>・教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理の承認について(議案「特別職に属する常勤の職員および一般職に属する常勤の職員の給与の臨時特</p>

	例に関する条例」に対する意見)
委員長	御質疑ございますか。 (なし) では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 休憩します。 (関係者以外退室) (以下は非公開部分のため省略します)